

議案第57号

令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）

（単位：千円）

会計の別	現計予算	2号補正	補正後予算
一般会計	17,685,486	199,604	17,885,090

【補正予算の内容】

- 1 事業進捗による予算について計上
- 2 国県等の制度改正・事業採択に伴う事業の進捗を図る経費を計上
- 3 当初予算編成後の事由による緊急性のあるものについて計上
- 4 当初予算計上内容からの変更事由による財源振替
- 5 2カ年計画事業の進捗による債務負担行為の設定

1 事業進捗によるもの

(1) 老朽化公共施設解体事業費

17,000千円

当初予算に計上した老朽化公共施設にかかる実施設計の結果を受け、2施設の解体工事を実施するもの（工事監理業務等、委託料についても同時計上）

【財源】

市債（老朽化公共施設解体事業／総務債）

15,300千円

(2) 平沢小学校環境整備事業費

139,000千円

当初予算に計上した平沢小学校改修工事にかかる実施設計の結果を受け、改修工事を行うもの（工事監理業務等、委託料についても同時計上）

2 制度改正・事業採択に伴うもの

(1) 自治会関係事業費

7,200千円

コミュニティ活動の充実・強化を目的とし、必要な備品や集会施設の整備に補助するもの

【財源】

雑入（コミュニティ助成事業助成金）

7,200千円

(2) 「交通空白」解消緊急対策事業費

4,950千円

国土交通省補助事業の採択を受け、地域交通に関する調査・分析などを行うもの

【財源】

雑入（地域公共交通確保維持改善事業国庫補助相当分）

4,950千円

(3) 生活保護適正化事業費

1,628千円

制度改正に伴う生活保護システムの改修

【財源】

国庫補助金（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）

814千円

(4) 福祉医療費助成事業費 **4,400千円**

医療費助成のオンライン資格確認の導入に伴う福祉医療システムの改修

【財源】

国庫補助金(地域診療情報連携推進費補助金) **2,200千円**

(5) 県との協調助成事業

夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費 **143千円**

畜産の生産振興を図り、産出額の拡大を目指すため、認定事業者等による素雛・肥育素牛の導入及び施設整備等を支援するもの

【財源】

県補助金(夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費補助金) **115千円**

3 当初予算編成後の事由による緊急性のあるもの(主な予算)

(1) 仁賀保墓園法面崩壊対策事業費 **18,000千円**

令和6年豪雨により、法面崩壊対策の必要性が顕在化した仁賀保墓園北側の法面につき、令和8年度の国庫補助事業採択に向け、予備調査等に係る予算を措置するもの

(2) 小学校施設整備事業費 **1,280千円**

倒壊した平沢小学校の北門フェンスを更新改修するもの

【財源】

基金繰入金(みらい創造基金) **1,280千円**

(3) 仁賀保グリーンフィールド改修事業 **8,000千円**

当初予算に計上した仁賀保グリーンフィールドの芝改設工事につき、資材等の増による必要予算及びスポーツ振興くじ助成金事業の採択内容(減額)に基づき、各々計上するもの

【財源】

雑入(スポーツ振興くじ助成金) **△4,216千円**

(4) 公共土木施設災害復旧費 **4,000千円**

令和6年豪雨災害に対し応急復旧工事を行った琴浦川護岸につき、復旧工事の測量設計予算を計上するもの

(5) その他の計上

災害復旧事業の実施年度を令和6年度に変更したもの

農地・農業用施設補助災害復旧事業費 **△9,801千円**

※令和6年度最終補正において同額増額計上のうえ繰越明許費設定

4 財源振替

(1) 基金事業を起債事業に変更したことによるもの

令和7年度に創設されたデジタル活用推進事業債(充当率90%)の活用によるもの

基金繰入金(自然エネルギーによるまちづくり基金) **△3,696千円**

市債(中学校電子黒板購入事業／教育債) **3,300千円**

令和7年第3回にかほ市議会定例会 補正予算概要

(2) 国庫補助額の減額による市債及び一般財源への財源振替

①道路橋梁費補助金	△184,606千円
無電柱化整備事業補助金	△632千円
道路メンテナンス事業補助金	△21,427千円
社会資本整備総合交付金	△162,547千円
市債(橋梁補修事業／土木債)	20,200千円
市債(象潟前川線道路整備事業／土木債)	155,400千円

②住宅費補助金	
社会資本整備総合交付金	△89,402千円
市債(白幡森周辺エリア整備事業／土木債)	76,900千円

5 2カ年計画事業の進捗による債務負担行為の設定

令和6年度に実施(12月補正に計上)した、総合福祉交流センター長寿命化改修事業にかかる実施設計の結果を受け、改修工事を2カ年事業として実施するため、債務負担行為を設定するもの

総合福祉交流センター長寿命化改修事業
【期 間】 令和7年度から令和8年度
【限度額】 260,000千円

歳入歳出の予算調整

財政調整基金繰入金 91,563千円